



よなごみ通信



指定ごみ袋と収集シールのデザイン決定！

4月からごみの有料化を実施します。有料化の対象である「可燃ごみ」と「不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含みます）」を出すときに使用していただく、「指定ごみ袋」と「収集シール」のデザインが決まりました。

3月からスーパーやホームセンターなどで販売予定です。販売店については次号のよなごみ通信や米子市ホームページなどでお知らせします。

可燃ごみ専用

指定ごみ袋

大きさは
大・中・小あります。

収集シール

不燃ごみ専用

指定ごみ袋

大きさは
大・中・小あります。

収集シール

自治会注文受付中！

指定ごみ袋等を取り扱って(販売して)いただく自治会を募集中です。取扱うことを決定された自治会のみなさんにおかれましては、早めに注文していただきますようご協力お願いいたします。

Q&A

有料化の実施に伴い、10月末から自治会説明会を開催しています。1月末までの間に、市内420自治会のうち約290自治会の説明会が終了しました。そこで寄せられた質問と回答をみなさんにお知らせします。

指定ごみ袋や収集シールについて

Q1. 今まで使っていたごみ袋やレジ袋に「収集シール」を貼って出してもいいの？

A1. 出せません！

可燃ごみと不燃ごみを持ち出す際には、「指定ごみ袋」に入れて出してください。「収集シール」を使用するのは、この「指定ごみ袋」に入らない大きさのごみを出す場合だけです。

Q2. 「指定ごみ袋」や「収集シール」は何枚単位で販売するの？

A2. 「指定ごみ袋」は1組(10枚入)、「収集シール」は1シート(6枚つづり)で販売します。

「指定ごみ袋」の販売金額は、大(10枚入)600円・中(10枚入)300円・小(10枚入)150円、「収集シール」の販売金額は、1シート(6枚つづり)360円です。バラ売りはできません。

Q3. なぜ、「可燃ごみ専用」と「不燃ごみ専用」の指定ごみ袋を別々につくるの？

A3. 持出しルールを徹底するためと、収集の際に識別しやすくするためです。

同じ袋よりも別の袋のほうが、分別を意識し、決められた収集日に出していただけると考えています。

また、可燃ごみと不燃ごみの収集日が同じ日でステーション(ごみ置場)も同じ場所という地区もありますので、収集の際に識別しやすくするという目的もあります。

Q4. カラス対策用の黄色いごみ袋は使わないの？

A4. 今回は導入しません。

昨年実施した実験により黄色のごみ袋がカラス対策に一定の効果があることは認められましたが、袋の価格が高額であることや、すでにボックスやネットなどのカラス対策をされているごみ置場もあることから、今回の導入は見送りました。

Q5. どうせならたくさん詰め込みたい。「指定ごみ袋」の強度は高くしないの？

A5. JIS規格に沿って製作します。

ごみの詰め込みは減量化につながりませんし、詰め込みすぎて袋の口がきちんと結べない・破れる...となるとごみが散らかったりしてごみ置場の汚れにもつながりますので、無理やり詰め込まないでください。袋は通常の使用ではほとんど破れることはないと考えています。ただし、性質上縦方向に裂けやすいという傾向がありますので、割れ物は紙などに包んで出したり(袋に「われもの」と書いてください)、紙箱は分別して古紙類に出すなどして、とがったものが袋に当たらないようにしてください。

Q6. 資源物と有害ごみは無料で収集するそうだけど、何に入れて出すの？

A6. 資源物と有害ごみの出し方は変わりません。

現在、袋に入れて持ち出している資源物と有害ごみを出すときには、「米子市推奨ごみ袋」「淀江町区域指定袋」や透明または着色剤を含まない半透明の袋(レジ袋など)が使えます。

Q7. 自治会のあっせんで購入した「米子市推奨ごみ袋」が大量に余っているのだけど...？

A7. 「米子市推奨ごみ袋」「淀江町区域指定袋」は、A6. のとおり資源物と有害ごみを出すときに使ってください。使い切れない場合は指定ごみ袋と交換します。

交換方法は決まりしだいお知らせします。なお、交換の時期は秋頃を予定しています。

Q8. レジ袋に入れたごみをいくつかまとめて指定ごみ袋に入れて出すのはダメ？

A8. 中身が分かる状態であればかまいません。

野焼きについて

Q9. 自宅の生垣を伐採しました。野焼きしてもよい？

A9. 野焼きは原則禁止です。

落ち葉焚きなどで、煙の量やにおいなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却であれば認められていますが、多量に出る場合は、クリーンセンターに持ち込むか何回かに分けて可燃ごみの収集日に出してください。

Q10. 通信販売で家庭用焼却炉を販売している。これでごみを燃やしてもよいの？

A10. 燃やさないでください。

焼却炉は法律で構造基準が定められています。ダイオキシンが出ないとうたったものもありますが、構造基準をすべてクリアしているか定かではありません。また、これらの家庭用焼却炉はあくまでも、少量の落ち葉焚きなど認められている範囲の焼却に使用するためのもので、ごみを燃やすものではありません。

ボランティア清掃について

Q11. 家の前の道路の掃除をしています。ボランティア清掃の対象になりますか？

A11. 公共の場所の清掃はボランティア清掃に該当します。

手続きは次号のよなごみ通信でお知らせします。

不法投棄について

Q12. 不法投棄防止の対策って？

A12. パトロールの強化(重点地区・その他)、看板の設置、市報やホームページなどによる啓発を行います。



ごみ置場について

Q13. ごみ置場に残されたごみはどうするの？

A13. 地域からの要請により、回収します。

出し方の間違ったごみについては、啓発のためイエローシールを貼って収集せずに残しますが、有料化開始直後は、混乱を避けるために、可燃ごみについては地域からの要請があればできる限り当日に回収します。不燃ごみその他については、従前どおり1週間から10日程度置いていただき、その後要請があれば回収します。ただし、置場の状況によってはこの期間より早く回収する場合があります。

Q14. 事業所から協力費をもらって、自治会のごみ置場にごみを出すことを認めています。4月から事業所ごみは取らないそうだけど...

A14. 事業所からの協力費の有無を問わず、事業所ごみと判断したは収集しません。

その他

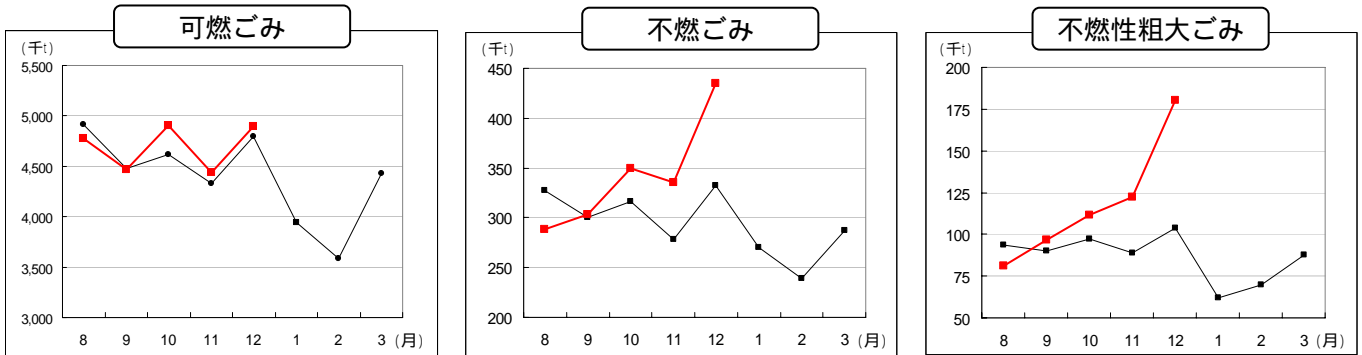
Q15. どうして軟質プラスチックの分別を可燃ごみに変更してから有料化するの？

A15. 軟質プラスチックの再生業者がなくなってしまったためです。

平成18年度から分別区分が変わりましたが、これは、米子市周辺地域から軟質プラスチックを再生する業者がなくなってしまったためです。引続き再利用の方法などを検討していきますのでご協力お願いします。

ごみの量が増えてきています!

不燃ごみは例年の **1.3 倍**! 不燃性粗大ごみは **1.7 倍**! (12月)



：今年度 ：過去4年間の平均値

4月からの有料化を控え、みなさん片付けが進んでおられるようです。特に不燃ごみ・不燃性粗大ごみの処理量が急増しています。可燃ごみもこれから増える可能性があります。ごみの有料化を導入している他の市町村では、有料化開始直前にごみが多量に出て、収集が夜中までかかってしまった...という事例もあります。夜間の収集は危険を伴いますし、混乱を招きかねません。処理できる量にも限界が...。これから片付けてごみを出そうと思っているみなさん、最後に一度に持ち出すのではなく、早めに何回かに分けて持ち出してください!

事業所ごみは収集しません!

事業所から出されるごみについて、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の趣旨にのっとり、4月から次のとおり取扱いを変更します。

事業活動に伴って出たごみは、事業所の責任において処理していただきます。市は収集しません。事業所は「指定ごみ袋」や「収集シール」を使用してもごみは持ち出せません。事業所から持ち出されたと判断でしたごみは、収集せずにイエローシールを貼って残します。事業所だけのステーション(ごみ置場)に出されたごみは収集しません。

12月から3回事業所説明会を実施しました。2月にも下記のとおり開催しますので、是非ご出席ください。

事業所向け説明会です。

日程	開催時間	場所	定員	駐車場
2月15日(木)	午後3時~4時	米子市クリーンセンター	100名	加茂体育館横広場駐車場
2月26日(月)	午後3時~4時	米子コンベンションセンター	300名	米子コンベンションセンター駐車場



次号では、生ごみ処理機購入費補助制度・ボランティア清掃・負担軽減・ごみの出し方などについてお知らせします!

11月の創刊号において、「収集シールを使用したごみの出し方については、第2号でお知らせします」としていましたが、ごみの出し方については次号でまとめてお知らせいたします。

事務局：米子市役所環境政策課(市役所1階 9号線側)

TEL 0859-23-5300 / FAX 0859-23-5258 / E-mail kankyoseisaku@yonago-city.jp

米子市ホームページ：<http://www.yonago-city.jp>

英語・中国語・韓国語の概要版もあります。